

内容質問回答書

No. 2

件名	山口市上下水道料金等のコンビニエンスストアでの収納業務		
工事場所 履場場所 納品場所	山口市内ほか		
入札（開札）年月日	令和8年8月18日		
質 問 事 項		質問受理日	令和8年8月3日
■「山口市上下水道料金等のコンビニエンスストアでの収納業務委託契約書」について （１）個人情報保護特記事項 第2条（定義）について 本件における個人情報とは下記の認識で宜しいでしょうか。納付書に印字されるバーコード情報は個人情報には該当しない認識でございます。 ・山口市上下水道局様の納付書 ・上記納付書をもとに作成される一切の文書 （２）個人情報保護特記事項 第11条（提供データ等の引渡し及び作成データ等の抹消）について 弊社サービスは共同利用型ASPサービスのため、山口市上下水道局様の業務終了時に直ちに収納情報等のデータの引き渡し、削除に対応しかねます点、ご了承頂けますでしょうか。収納情報等のデータは一定期間後に自動削除されます。 （３）根拠法令について 本件につきまして、指定公金事務取扱者制度、指定納付受託者制度のいずれの制度での対応となりますでしょうか。 ■「山口市上下水道料金等のコンビニエンスストアでの収納業務に関する仕様書」について （１）「9 収納代行業者における収納事務の方法（４）収納事務予定表の作成」について 「イ 当月分の収納事務予定表は、前月の20日までに山口市に提出するものとする」とされておりますが、年間の収納事務予定表を事前に提示する対応をお認め頂けますでしょうか。			
回 答 事 項		回 答 日	令和8年8月4日
■「山口市上下水道料金等のコンビニエンスストアでの収納業務委託契約書」について （１）お見込みのとおりです。 （２）差支えありません。自動削除されるまで適切に取り扱ってください。 （３）指定公金事務取扱者制度によるものとなります。 ■「山口市上下水道料金等のコンビニエンスストアでの収納業務に関する仕様書」について （１）差支えありません。			
回答担当所属	所 属 名	業務課	
	電 話 番 号	0 8 3 — 9 3 3 — 6 6 6 7	

内容質問回答書

No. 3

件名	山口市上下水道料金等のコンビニエンスストアでの収納業務		
工事場所 履行場所 納品場所	山口市内ほか		
入札（開札）年月日	令和8年8月18日		
質 問 事 項		質問受理日	令和8年8月3日
・仕様書10条（2）収納取扱店における収納事務の方法 仕様書14条 書類等の保管 領収済通知書の押印対応の省略化や納付書の保管方法の電子化など、今後、国での対策・方針が変更となる場合が想定されます。その場合には、仕様書内容の変更や対応方法に関しましては、別途協議いただけますでしょうか。			
回 答 事 項		回 答 日	令和8年8月4日
国での対策・方針が変更となる場合には、その都度発注者・受注者双方で協議するものとします。			
回答担当所属	所 属 名	業務課	
	電 話 番 号	0 8 3 — 9 3 3 — 6 6 6 7	